

浪江町 景観計画 策定委員会資料

浪江町 市街地整備課

2024年3月7日

目次

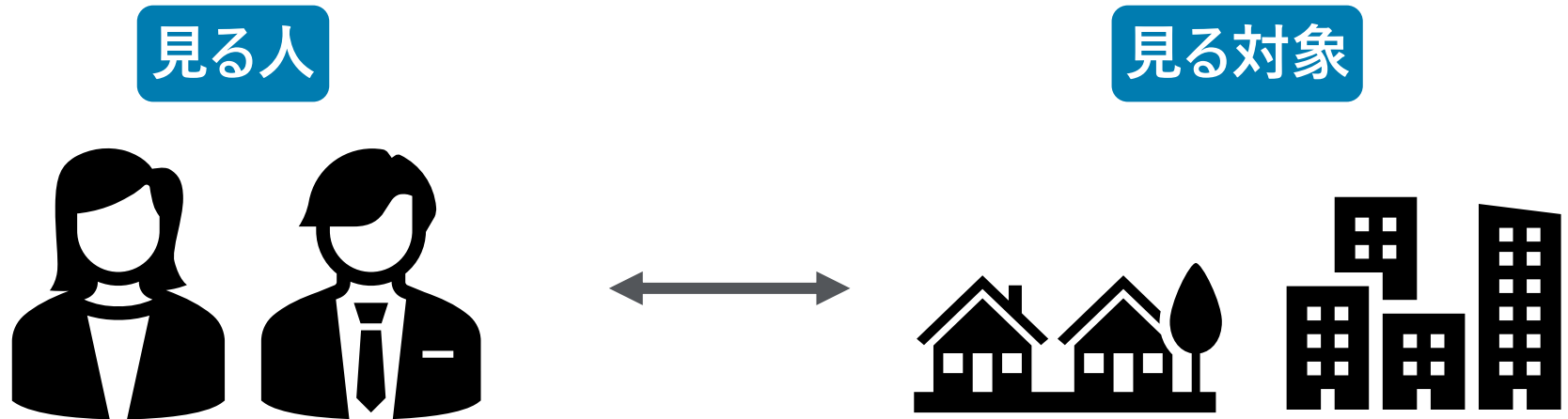
3.（1）報告事項	①景観・景観計画・景観行政について	P3
	②検討スケジュールについて	P14
	③策定委員会の進め方について	P16
	④アンケート実施状況について	P18
3.（2）協議事項	①計画の検討・策定方針	P23
	②調査方針	P26
	③ワークショップの実施方針	P28

3. （１）報告事項

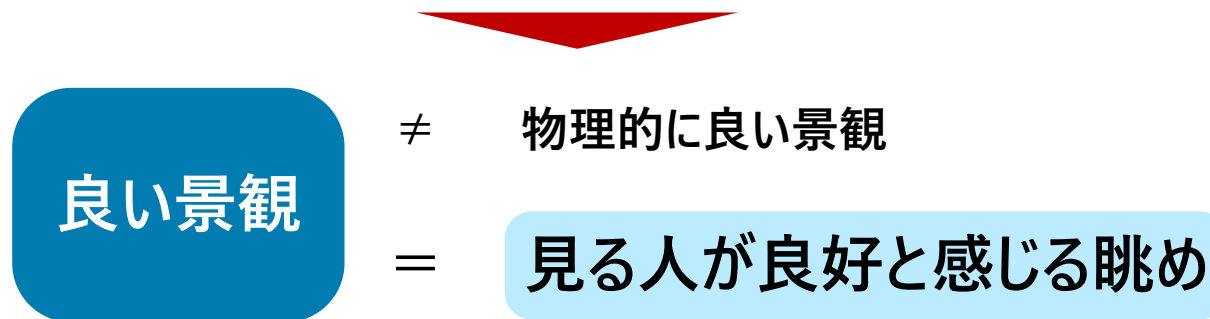
①景観・景観計画・景観行政について

景観は、見る人と見る対象の相互関係で成り立つもので、「良い景観」とは「見る人が良好と感じる眺め」を指します。

景観とは



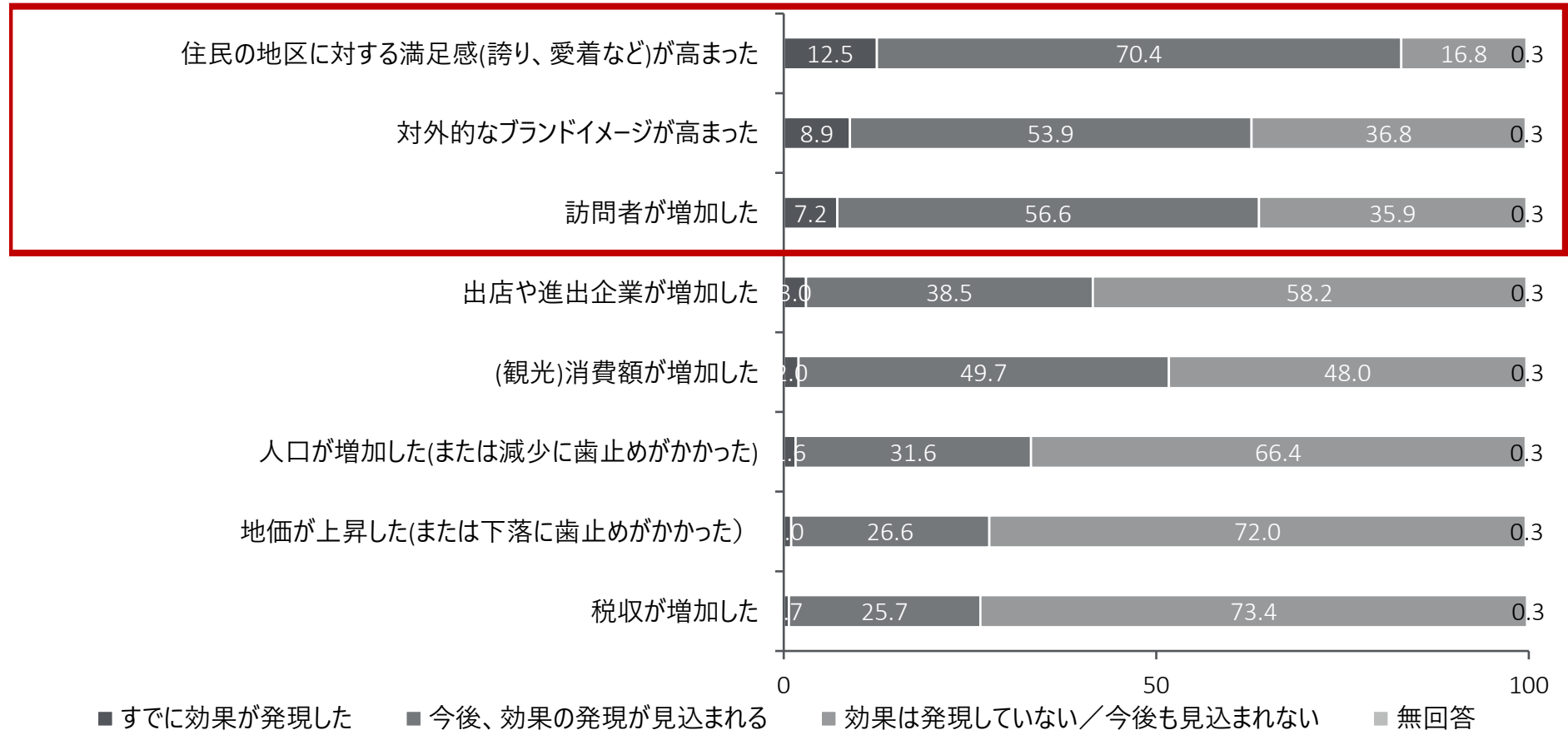
対象物だけで成り立つものではなく、対象を見る人がいることで初めて成立する



他市町村では景観計画の策定による良好な景観形成により、愛着・ブランドイメージの向上、訪問者の増加に繋がる、あるいは繋がると見込まれています。

景観づくりの効果

景観計画の策定による良好な景観形成が進んだことによる波及効果（全国の自治体への調査）



出所：景観形成の取組に関する調査（平成23年9月1日時点）国土交通省

<https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/keikanhoukatuyouikou.html>

屋外広告物等の色に関するルールをつくることで、色彩を調整し、落ちついた色合いとなっているのも景観計画などの景観行政の効果です

景観づくりの効果

通常の屋外広告物



景観に配慮した
屋外広告物



通常の屋外広告物



景観に配慮した
屋外広告物



出所：読売新聞オンライン

<https://www.yomiuri.co.jp/pluralphoto/20210422-OYT1I50132/>

出所：良好な景観まちづくりがもたらす効果パンフレット（平成28年3月）国土交通省

https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000041.html

出所：ダイヤモンドオンライン

<https://diamond.jp/articles/-/233061>

壁面の色や素材、建物の形のルールをつくることで、建て替え時に周囲のまちなみと調和した建物をつくっていくことに繋がります。

景観づくりの効果

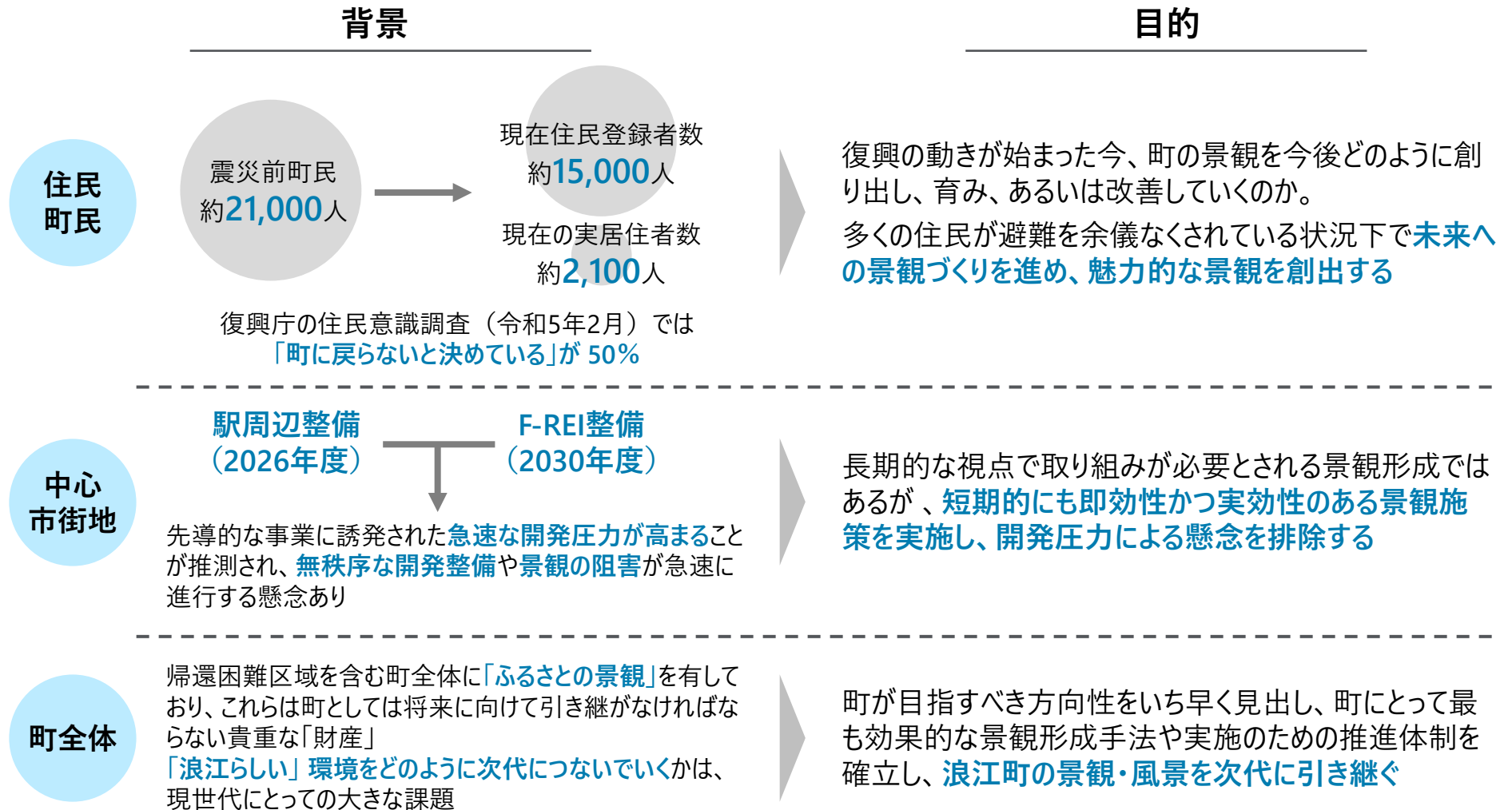


出所：良好な景観まちづくりがもたらす効果パンフレット（平成28年3月）国土交通省

https://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000041.html

未来に向けた魅力的な景観の創出、復興の加速による乱開発の抑制、震災以前の町の景観継承を目的とし、景観づくりを開始しようとしています

景観づくりを開始する背景と目的



現在は浪江町は福島県のルールが適用されていますが、景観行政を開始することで独自の目指す景観を設定し、より浪江町に即した細やかなルールづくりとその運用を実施します。

景観行政を開始した場合の現状からの変更点

現状

今後

目指す景観

- ✓ 福島県全体での同一の目指す景観の設定



- ✓ 浪江町**独自の目指す景観**を設定
 - 浪江町に即した、細やかな目指す景観像の設定が可能

ルールの内容

- ✓ 福島県全体に同じルールが適用
- ✓ 対象となる建物も大型施設のみ
- ✓ ルールもゆるやかなものにとどまる



- ✓ 浪江町が**独自に景観計画を策定・景観条例を制定**し、浪江町**独自のルールづくりを実施**する
 - 浪江町の目指す景観に即したルールづくりが可能

ルールの運用

- ✓ 福島県によって運用される



- ✓ 対象者は**浪江町に申請**を行うこととなる
 - 浪江町が独自に審査などを行うことが可能

令和8年度のまちびらきに向けた駅前整備やF-REI本体施設の建設など、町内で様々な取組みが同時に進む中での景観づくり開始にあたり、5つの重要ポイントを想定しています

景観づくり開始における重要ポイント（浪江町における景観づくりの契機）

< 現状の課題 >

- ✓ 「建築協定」「住民協定」では指定区域のみの規制に留まり、**全町的な効果が期待できない**
- ✓ 現状は、福島県の景観計画、条例に則るのみ



① 浪江町全域に効果のあるものとする

- ✓ 建築確認申請は直接、県の建築主事に申請される（浪江町の目を通らないものもある）
- ✓ 現状の規制（建築協定等）は**ほとんど規制力がない**



② ある程度の規制力（抑止力）を持たせる

- ✓ 町のデザインシンボルとなる駅前整備を活かし、**駅前に留まらないデザインの効果が期待**されている



③ 駅前のグランドデザインを活かす

- ✓ 駅前整備やF-REI立地に伴い、民間事業者の進出も期待される中、**早期の制度設計が必要**となっている



④ できるだけ早期に実装する

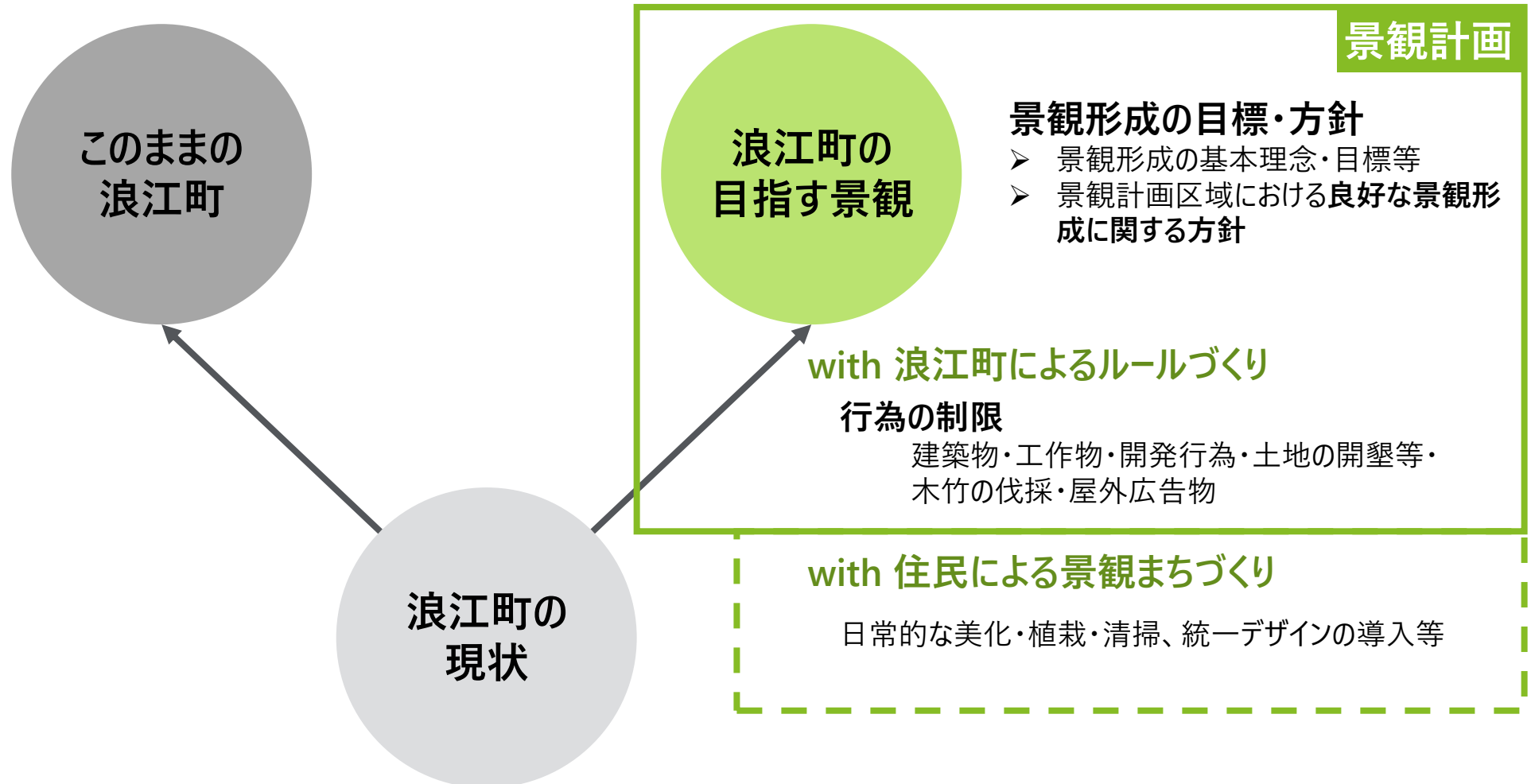
- ✓ 住民・事業者の負担を低減することが必要である



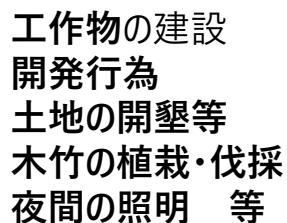
⑤ 住民・事業者が容易に届出できるものとする

景観計画は実現したい浪江町の姿の方針と、その実現に向けたルールを提示するものとなります。

景観計画の概要



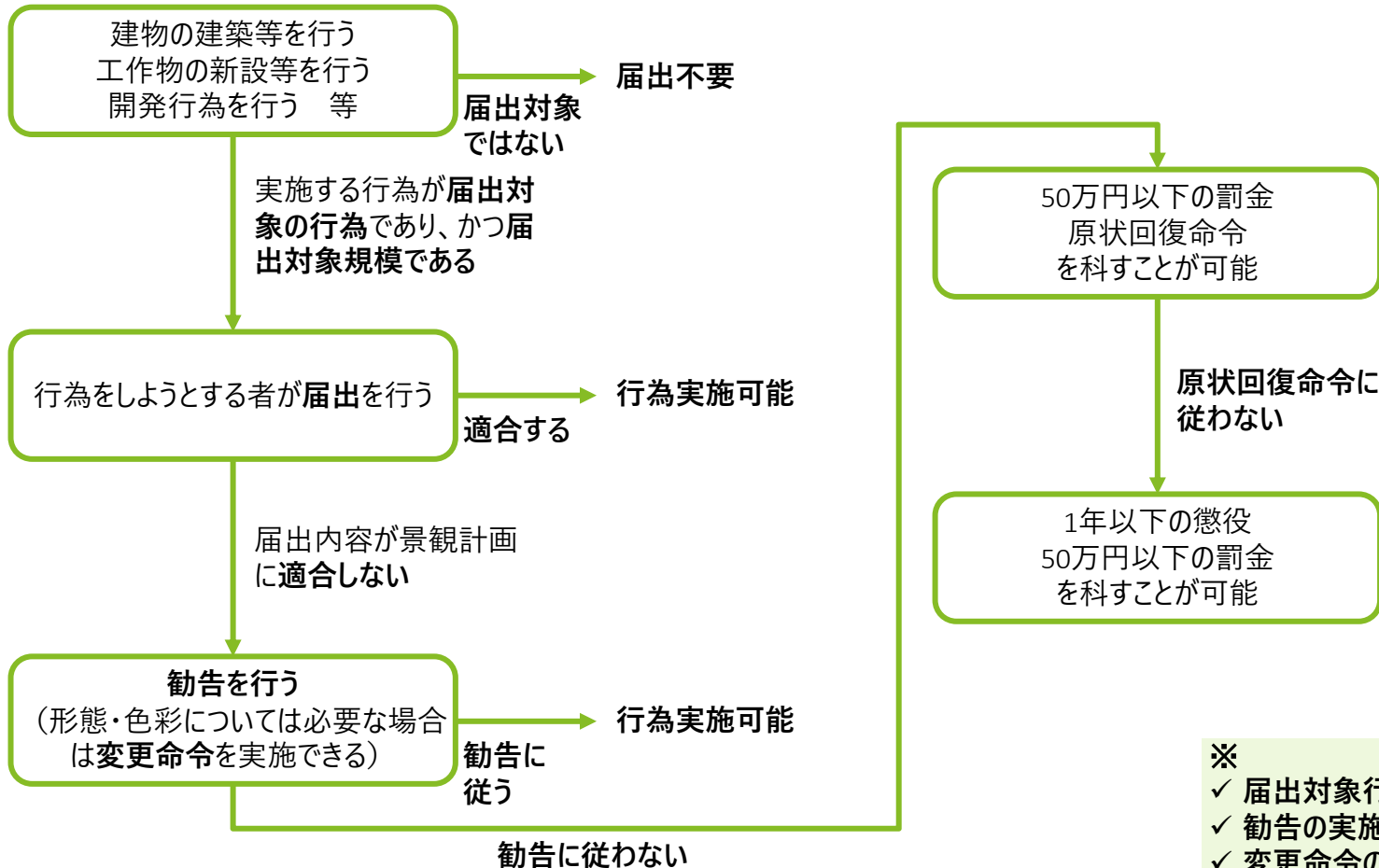
景観計画で定める項目（以下の内容からピックアップして設定） 詳細は参考資料



これらの項目の中で
町に必要な項目をピックアップ
してルールを定める

景観条例を施行した後は、対象となる行為（新築・改築・設置等）を行う場合届出が必要であり、必要な場合は変更命令や罰金などを科すことが可能となります。

景観行政に関する届出

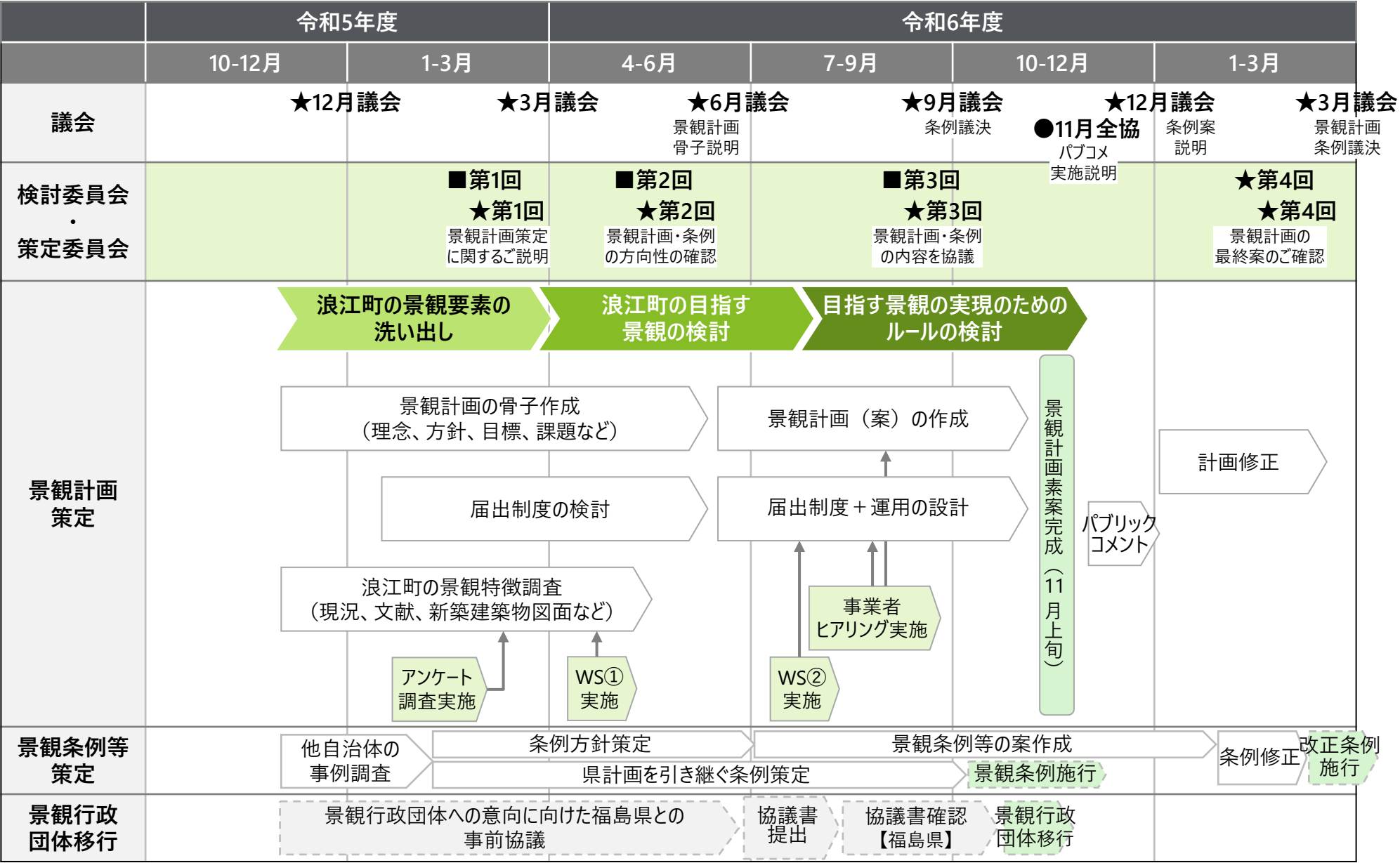


※
✓ 届出対象行為・規模
✓ 勧告の実施有無
✓ 変更命令の実施有無
✓ 罰金等の設定有無
は自治体が必要に応じ条例で定めることができる

3. （１）報告事項

②検討スケジュールについて

プロジェクト実施スケジュール（案）



3. （１）報告事項

③策定委員会の進め方について

策定委員会では、事業の進め方の合意形成を重視したいと考えています

策定委員会の進め方

	第1回	第2回	第3回	第4回
目的	景観計画策定に関するご説明	景観計画・条例の方向性の確認	景観計画・条例の内容を協議	景観計画・条例の最終案のご確認
開催時期	2024年2～3月	2024年5～6月	2024年8～9月	2025年2～3月
事務局からの報告事項	✓ 景観計画を策定する目的や事業概要 ✓ アンケート調査内容	✓ アンケート調査結果 ✓ ワークショップ①結果	✓ ワークショップ②結果 ✓ 事業者ヒアリング結果	✓ パブリックコメント結果
委員による協議事項	✓ 計画の検討・策定方針 ✓ 調査・意向確認方法 ✓ ワークショップ①の実施方針	✓ 景観計画の骨子 ✓ 景観条例の骨子 ✓ ワークショップ②の実施方針 ✓ 事業者ヒアリングの実施方針	✓ 景観計画（ドラフト） ✓ 景観条例の規制・罰則（ドラフト） ✓ パブリックコメントの実施方針	✓ 景観計画（最終案） ✓ 景観条例（最終案）
	事業の進め方をご相談		計画・条例の内容討議	最終案のご確認

3. （１）報告事項

④アンケート実施状況について

アンケートは浪江町へのイメージと守りたい価値を知ることを目的に、思い出の場所・好きな場所、浪江町らしい場所などの質問を行っています。

アンケート調査について

実施方法

WEB上でのアンケート

3/1の広報なみえ、浪江町公式X、Instagram、Facebook、なみえ新聞にて広報を実施

目的

町民の浪江町へのイメージと守りたい価値を知る

避難先も含め幅広く意見を集約する

景観に対する関心をもってもらう

対象者

浪江町民や住民など浪江に関わる人

実施時期

2024/3/1（金）～3/14（木）

広報なみえの発行日に合わせた設定

居住属性、居住地、町との関与深度などの回答者属性により、大事と考える場所とその理由は異なると考えられるため、回答者属性を尋ねています。

アンケート構成① 回答者属性（回答必須）

	質問	回答方法（選択肢は案）	
Q1	震災前及び現在の居住状況を教えてください。	選択式	① 震災以前から浪江町居住、現在も町内に住んでいる ② 震災以前は浪江町居住、現在は町外に住んでいる （双葉郡内など近隣に戻っているかどうかはわかるのも可） ③ 震災以前は浪江町外居住、現在は町内に住んでいる ④ 浪江町に住んだことはない
Q2	震災【前】の浪江町における居住年数を教えてください	選択式	1年以下／2～3年／4～5年／6～10年／11年以上
Q3	震災【後】の浪江町における居住年数を教えてください	選択式	1年以下／2～3年／4～5年／6年以上
Q4	町内での居住経験のある方は居住地区をお教えてください。	複数 選択式	幾世橋／請戸／浪江／苅野／大堀／津島 ※複数の場所に住んだことがある場合はそれぞれの場所にチェックをいれていただく
Q5	現在の勤め先・学校について教えてください	選択式	① 浪江町内在勤・在学 ② 浪江町外在勤・在学 ③ 在勤・在学状況はない
Q6	年代を教えてください	選択式	10代／20代／30代／40代／50代／60代／70代／80代以上

アンケートのメインでは思い出のある場所・好きな場所と、浪江らしいと思う場所をお聞きしています。

アンケート構成② 大事にしている場所・特徴的な場所

	質問項目	回答方法（選択肢は案）	
Q7 ～18	思い出のある場所・好きな場所はどこですか？	自由記述	① 自然景観（最大2か所） ② 町並景観・集落景観・建物（最大2か所） ③ 祭・イベント（最大2つ）
	その場所にどんな思い出がありますか？あるいは、なんでその場所が好きですか？	自由記述	それぞれの場所の思い出・好きな理由を自由記述で記載
Q19 ～29	浪江町らしいと思う場所はどこですか？	自由記述	① 自然景観（最大2か所） ② 町並景観・集落景観・建物（最大2か所） ③ 祭・イベント（最大2つ）
	その場所のどんなところが浪江町らしいと思いますか？	自由記述	それぞれの場所の浪江らしいと思う理由を自由記述で記載

回答前に行うインプット

- 自然景観とは、日山／手倉山／請戸川／高瀬川／請戸海水浴場などをさします
- 町並景観・集落景観・建物とは、新町通り商店街／請戸漁港／津島稻荷神社／浪江町役場などをさします
- 祭・イベントとは、相馬野馬追祭／藤橋不動尊の不動市／陶芸の杜おおぼり・大せとまつり／あるけあるけ初日詣大会などをさします

景観という考え方を知ってもらうとともに、景観に関心を持ってもらうとともに、浪江町の景観行政の方向性のヒントとするため、景観への関心に関する事項を確認しています。

アンケート構成③ 景観への関心

	質問	回答方法（選択肢は案）	
Q30	浪江町はどのような風景を大切にして、風景づくりに取り組むと良いと思いますか？	選択式	歴史を感じられる風景／新しい産業や文化を感じられる風景／自然環境や自然の風景／集落や農業、漁業などの風景／商店街や施設などの都市的な風景／その他（自由記述）
Q31	浪江町の風景づくりについて、自ら参加したいことがあれば教えてください	選択式	風景を再発見するまちあるきなどのイベント／フォトコンテスト／玄関周りなど、自宅の植栽、緑化／植栽や清掃活動などへの参加／自然保護活動／歴史的な建造物などの保存・活用活動／まちの風景に関する情報発信／地域でルールを作って町並みづくり／その他（自由記述）
Q32	建造物に対する町並みのルールに関して、どのようなルールなら協力できると思いますか？	選択式	表札や看板のデザイン／色彩や素材／緑化／建物形態（高さ、屋根、軒、開口など）／工作物・設備等の設え／その他（自由記述）

3. （2）協議事項

①計画の検討・策定方針

浪江町における景観要素は自然景観、歴史的・文化的景観をはじめとする 6 類型によって整理できると考えられます

浪江町の景観構成要素の整理

景観類型	景観要素
自然的景観	主として山地、丘陵地、農地、海岸、河川等、自然的オープンスペースによって構成される景観 〔面〕 山地、海面、水面、まとまりある緑地（山林、里山）、植生 〔線〕 河川、水路、並木、海岸 〔点〕 巨樹
歴史的・文化的景観	史跡・文化財、寺社、歴史的集落など、歴史的要素による景観 〔面〕 町並み、家並み、まとまった農地 〔線〕 街道、参道 〔点〕 歴史的建造物、遺跡・史跡、寺社
市街地景観	主として建築物群によって構成される住宅地、商業地、工業地の景観 〔面〕 特徴的な景観を有する地区（住宅地、商業地、工業地等） 〔線〕 商店街、沿道サービス 〔点〕 駅
活動景観	人々の活動によって生み出される景観および活動の背景や活動の場所・拠点の景観 祭礼、イベント、年中行事
施設景観	道路、橋梁等都市基盤施設やその他の土木施設、あるいは公共・公益建物などによって構成される景観 〔面〕 公園・緑地、漁港 〔線〕 鉄道、道路、橋梁 〔点〕 ランドマークとなる建造物、公共施設、ダム・堰
眺望景観	パノラマ・眺望景観または見通し景観とその視点場

景観要素は浪江町全域から収集を行います、地区ごとに代表的なものを抜きだした場合以下のようなものがあると想定しています

浪江町における代表的な景観要素例

苅野



不動滝



カコイと農家



藤橋不動尊の不動市



大柿ダム

幾世橋



旧渡部家住宅
(県重要文化財)



道の駅なみえ



福島水素エネルギー
研究フィールド



鮭まつり

津島



日山



凍み餅



採石場



つしま活性化
センター



請戸



請戸漁港



安波祭り



苅野神社



福島県復興祈念公園

大堀



火振り



高瀬川溪谷



手倉山



陶芸の杜おおぼり

浪江



野馬追



丈六公園からの
眺望



浪江駅周辺
整備



請戸川リバーライン

3. （2）協議事項

②調査方針

景観資源の調査では、現況調査に加えて、震災前の写真などの文献調査、今後の新築建築物の検討状況調査を行い、過去から未来に至る時間軸全体で調査を行う計画です

景観資源の調査について

過去

①文献調査

今は解体されて存在しない建築物・工作物を含めた震災前の浪江町の景観特性を建築物・工作物の状況のわかる文献により把握する。

現在

②現況調査

解体されずに残っている建築物・工作物の把握により将来にわたって浪江の景観を形づくる建築物・工作物の形・色彩・構造を把握する。

未来

③新築建築物調査

浪江町内で計画されている駅周辺の設計図面・パース図面等から、今後町の顔となる景観構造を把握する。

①過去-文献調査



空中写真

震災以前の浪江町内の道路-敷地-建築物の空間構成、建築物群の形態の把握



震災前の町の写真

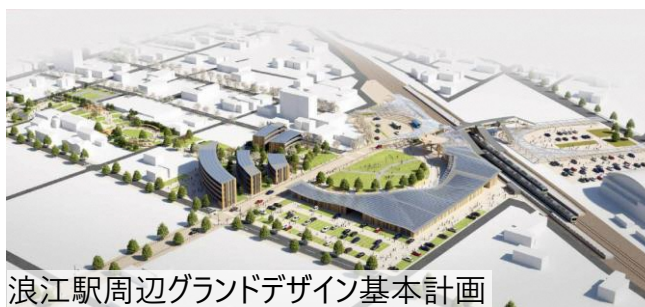
震災以前の浪江町内の建築物のファサード・色彩、建築物-敷地間、建築物間の空間構成の把握

②現在-現況調査



町全域を現地調査し、特徴ある景観を写真により記録・分析。
必要に応じて行政区長や元住民にヒアリングを行うなど地区ごとに特徴を整理する。

③未来-新建築物調査



浪江駅周辺グランドデザイン基本計画

2026年度のまちびらきを予定する駅前、2030年度の本格立地を予定するF-REIなどの検討状況を調査

3. (2) 協議事項

③ワークショップの実施方針

ワークショップの1回目は過去・現在のまちの魅力に関する協議、2回目は将来のまちの魅力に関する検討を目的に実施し、参加者は町内に居住されている住民を予定しています

ワークショップについて

WS①

実施方法

対面

実施時期

令和6年6月頃

目的

- ◆ 町民が感じる浪江町の良さの源泉を探る
- ◆ 町民間で町の良さを再認識する

WS①案

「伝えたい私の浪江町」

準備物：町の写真（参加者に持参を依頼、事務局にても用意）、地図

地区ごとのグループで、写真・地図を見ながら、いいと思う景観、景観がこうなるといい、望ましくない景観を挙げてもらい、航空写真・地図に写真や思い出を付箋で貼っていく。

- ✓ 町民・住民の思う浪江町の良さをより詳細に生活レベルで意見収集
- ✓ 町民・住民間で共有することで浪江町の良さを再発見

事務局にて

アンケート結果とも合わせて、町民・住民が感じている場所と結びついた浪江町の生活・行動の価値を整理。
そのような価値がどのような景観・都市構造によるものかを分析する。

WS②

実施方法

対面

実施時期

令和6年7月頃

目的

- ◆ 町民の中での景観に関する意識の醸成

WS②案

「これからの浪江町を考えよう」

景観形成重点地区とすることが想定される浪江駅周辺地区にて町歩きを実施。
「こんなところが良かった」「こんなところが良い」と思うことを話し、町歩き後に室内で地図を広げ、意見を付箋で貼っていく。

- ✓ 町民・住民の地区への詳細な意見の収集
- ✓ 町民・住民の間での景観意識の醸成

事務局にて

地区を絞っていただいた意見を基に、景観形成重点地区（想定）において町民が感じる価値・その源泉となる景観構造を詳細に分析する。